

# 第3回みんなで創る自治基本条例町民会議会議録（要旨）

会議名 第3回みんなで創る自治基本条例町民会議

開催日時 平成20年4月8日（火） 18：30 ~ 20：10

開催場所 しゃきっとプラザ1階集団健診ホール

## 【審議内容】

1 開会

2 町長挨拶

3 審議内容要旨

（1）先例自治基本条例の項目比較及び構成と事例について、配付資料を基に事務局から説明。

### 【委員長】

- ・ 本日は第3回目の会議となります。1回目・2回目と他の自治体の例などを参考に自治基本条例とはこういうものというイメージを持っていただくように進めさせていただいているところであります。自治基本条例自体が非常にイメージの掴みづらいものだと思いますが、そのことは非常に重要な事でありますので、そこにある程度の時間を掛けてあと何回かこういうことを続けながら、具体的なイメージを持っていただいて具体的な論議に入りていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- ・ 項目比較をご覧頂くと、各自治体共通するものや一自治体のみのものもあります。それぞれに特色が有るということが言えます。ここにあるものが全てではありませんので皆様からの提案を基に議論し、それを深め独自性を出したルールを作っていくように進めて行ければと思います。

まずは事務局より説明しました資料に対して質問意見などがあれば活発な発言をお願いいたします。

### ＜委員＞

- ・ 項目比較の中で「住民参加・協働」の外国人の参加権については、ニセコ町のみ一部明

示されているようであるが、積極的な参加を促していければと思っている。国際交流は本町もニュージーランドと実施されておりますが、現実には地元に外国人が住んでいることもあり、そういう方達と交流するのであれば旅費も掛からずに交流できるなどメリットも多いと思う。様々な方々が多様な歴史・文化を持ち本町に住んでいる事を考えると、外国人にも地方議会では参政権を持たせるなど厚く盛り込んではどうか。

- ・ 一部自治体では議会において首長の反問権が認められているが、議会の中での活発な議論につながるのではと思う。また、まちづくりの情報を一番多く持っているのは行政であり、その情報を一番提供されているのは議会であると思う。その情報がそこで止まってしまって良いのかということをルール化するとすれば、例えば、各議員の責務として街角で報告会を行うなどの情報公開の手法なども盛り込んでいくとおもしろいものが出来るのではないか。しかし、一方的な思いではなくそれぞれの立場で、ルール化の可否も含めた議論をしていく必要があると思う。
- ・ 情報発信の媒体としてはインターネット（メルマガ、ブログ etc）や新聞・広報なども利用できる。
- ・ 現在の社会情勢などももちろんだが 30 年、40 年先を考えると国への依存から脱却し、町は自立して行かなくてはならない。その自立に向けたルール作りが必要ではないか。
- ・ 「住民参加・協働」の満 20 歳未満の住民（子供等）の参加権というものに斬新な印象を受けたが、実際に規定している自治体が少ない。
- ・ 自治会活動も近隣では一番最初に取組をしてきた分組織としては動きやすい町であると思うが取組が早かった分、今は衰退してきている面もある。地域の色々な活動において若い人の参加が少ない。住民が動く上では行政の指導が必要だったが、行政と住民の協働へと時代が流れてきており重要性を増してきている。
- ・ 自分も含めて自治会活動などへは疎遠になっている。継続的な町づくりへの住民参加というものは意識改革が必要ではないかと思うがこの条例が出来たからといってすぐに意識を変えることにも無理があるのではないか。職務命令など強制的な参加ではなく自主的な町づくりへの参加ということに重点を置くのであれば人を育てる教育が必要ではないか。
- ・ この条例には罰則規定などを盛り込むと言うことにはならないであろうと考える。どちらかというと、町民・議会・行政などがそれぞれ町づくりにおいてどういった役割を担いどうあるべきかというような目標であったり精神論的な事を決めることとなるのでは。
- ・ 地域作りへの参加についてその人が来なかつたという事実も、考えようによつてはその活動に魅力を感じていないのではとか来られる雰囲気ではなかつたのではなど原因を特定されていないと問題解決に進むことが出来ないのでは。

## 【委員長】

- ・ 色々な意見をいただき、話しやすい雰囲気が出来てきたところで提案ですが、今後の進め方として話題の幅を少し狭め議論しやすい分野について協議していくなど、焦点を絞った方が良いように感じるのですがいかがでしょうか。

## <委 員 >

- ・ 項目を抜き出して焦点を絞って議論をしていくという方法もあるが、今回の委員会を含め今までイメージを作るという作業をしてきている。しかし、議論に進展が無いような気もしている。次の委員会に美幌町らしい条例の原々案を叩き台として示していただき、それを基に協議をしてはどうか。
- ・ より具体的な議論に入るには、事務局から何らかの形を示してもらいそれに肉付けをしていく方が作業的に進めやすいのでは。
- ・ 町民の思いを吸い上げる方法や論議の過程を大切にしなければいけないと思う。

事務局から原々案を提示してもらうことで作業的にはスムーズに進むかもしれないが、それによって出来上がったものが果たしてみんなで創ったものといえるかどうか疑問である。この条例はただ作ったというもので終わってはいけないと思いますし、それでは意味のない事となってしまうのではないか。目的や理念・原則など最低限この町民会議の場で形を示し、それを事務局や役場庁内検討委員会へ投げかけるということをやっていかないといけないのでは。

- ・ ここに集まっている方達は町民の代表・団体の代表それぞれの立場で集まっているが、その他の町民の意見を聞く必要があるのかどうかも議論していった方がよいのでは。  
確かに任せは楽な方法・効率的な方法ではあるが、まずは話し合うことが重要。
- ・ 議論の進め方として、小グループで検討しそれを全体会議に持ち寄ることとしては。
- ・ 小グループで議論するのは賛成。各委員には得意分野やその逆もあると思うので、さらにグループへ分野を割り振るという方法がいいのでは。
- ・ 小さなグループでの議論の進め方としては、それぞれの委員がそれぞれの立場・思いを持ち寄ってこの場に集まっているということからも、分野別に議論を任せるとではなく全項目において全員の思いを持ち寄ることが大切では。
- ・ グループ編成の人数は10人程度が適当と考える。メンバー構成については会議への出席率等もふまえて編成していければよいのでは。また、この委員会では条例の条文を作ることではなく、理念や必要なルールがどれなのかを議論する場として位置づけてはどうか。その議論のたたき台としては、今まで提示された先例自治体の資料を基にしていくということで良いのでは。

- ・ 少少遠回りとなつても町づくりの具体的なイメージを整理するところから入り、それを具体化するための役割分担などを整理していった方が良いのでは。

**【委員長】**

- ・ 私自身会議の進め方としては非常に悩んでいたところであり、皆様からの色々な意見は非常に参考となりました。入り口論でのお話であり進行状況の見えづらい議論を重ねており委員の皆様も非常に苦しいのではないかと思いますが、次回もこのような形で進めることといたします。その際には事務局において早めに論点を整理しご案内させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

- ・ 次回は5月の連休明けの開催を予定。論点を整理し改めてご案内させていただく。
- ・ 資料説明時に若干触れさせていただいたニセコ町を対象としたアンケート調査の資料については次回提示させていただく。

町民会議録の町ホームページへの掲載については了承されました。